

## 地域貢献

### 事業の目的と経過

少子・高齢化といった社会情勢に応じて、2018年12月には「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、今後は徳島県にも外国人労働者が急激に増加する可能性がある。その際、互いに地域住民として共生・協労への理解を図る地域社会（コミュニティ）作りが重要な問題となる。「地域に開かれた大学」として、国際センターでは地域に根ざした異文化理解を進める取り組みを行っている。今年度は以下のような活動を実施した。

### 地域サポーター制度による活動

本学日本人学生からなる「学生サポーター」（22 ページ参照）と共に本学外国人留学生の日本語学習や日本文化体験イベントを支援している。2019年度の活動内容は以下のとおり。

月日	内容	地域サポーター
6月1日	日本語でしゃべらんで「書道」	8名
8月9日	国際センター サマースクール 書道・茶道	11名
12月25日	スタディツアー（姫路城、JFE スチール）	1名
2月21日	日本語研修コース修了式	4名

### 地域の学校との連携・支援

徳島地域の初等・中等教育機関との連携事業や国際理解教育・英語教育の支援を行っている。本学外国人留学生と地域の児童生徒が交流を通して多文化を学ぶ機会となり、地域のグローバル化に貢献している。小学校での交流（11月21日、12月17日）や高校での交流（12月14日）が行われた。

